

今からでも間に合う

建設業界の
インボイス制度 対策セミナー

CREATE
THE ∞
FUTURE

会社名

コムテックス株式会社

MISSION

事業内容

建設業界向けITコンサルティング
アプリケーション企画
開発/販売

未来をつくる

建築業界で働く人々の喜びと幸せを創造する。

Storong Point | 20年以上培った課題解決ノウハウ、技術データを
活かして建設DXに取り組んでいます。

数字でみるCOMTEX



日本の建設業従事者464万人、
約5人に一人が使っている

※弊社全提供サービス累計数（2022年9月現在）



全国建設業者数47万社
約2社に1社へサービスご提供

※弊社全提供サービス累計数（2022年9月現在）



建築DXをつないで22年
大手7社様と信頼を築いています

※大手ハウスメーカー8社中7社様へご提供

本日のプログラム

1. インボイス制度導入の**目的**
2. インボイス制度導入に向けた**準備**
3. **免税事業者**への対応（免税事業者としての対応）
4. DX化による対策 現場管理システムKizukuのご紹介

インボイス制度導入の目的

そもそもインボイス制度に対して どのような印象を持っていますか？

面倒な手続きが多い？



手間が増えるだけの制度？



インボイス制度の導入には
ある問題を解決するための目的があります！

インボイス制度導入の目的

- ① インボイス（適格請求書等）による**仕入税額控除**の適用。
- ② 免税事業者による**益税問題**の解消。

仕入税額控除はインボイス制度を理解する上で
重要なキーワードになります！



仕入税額控除とは

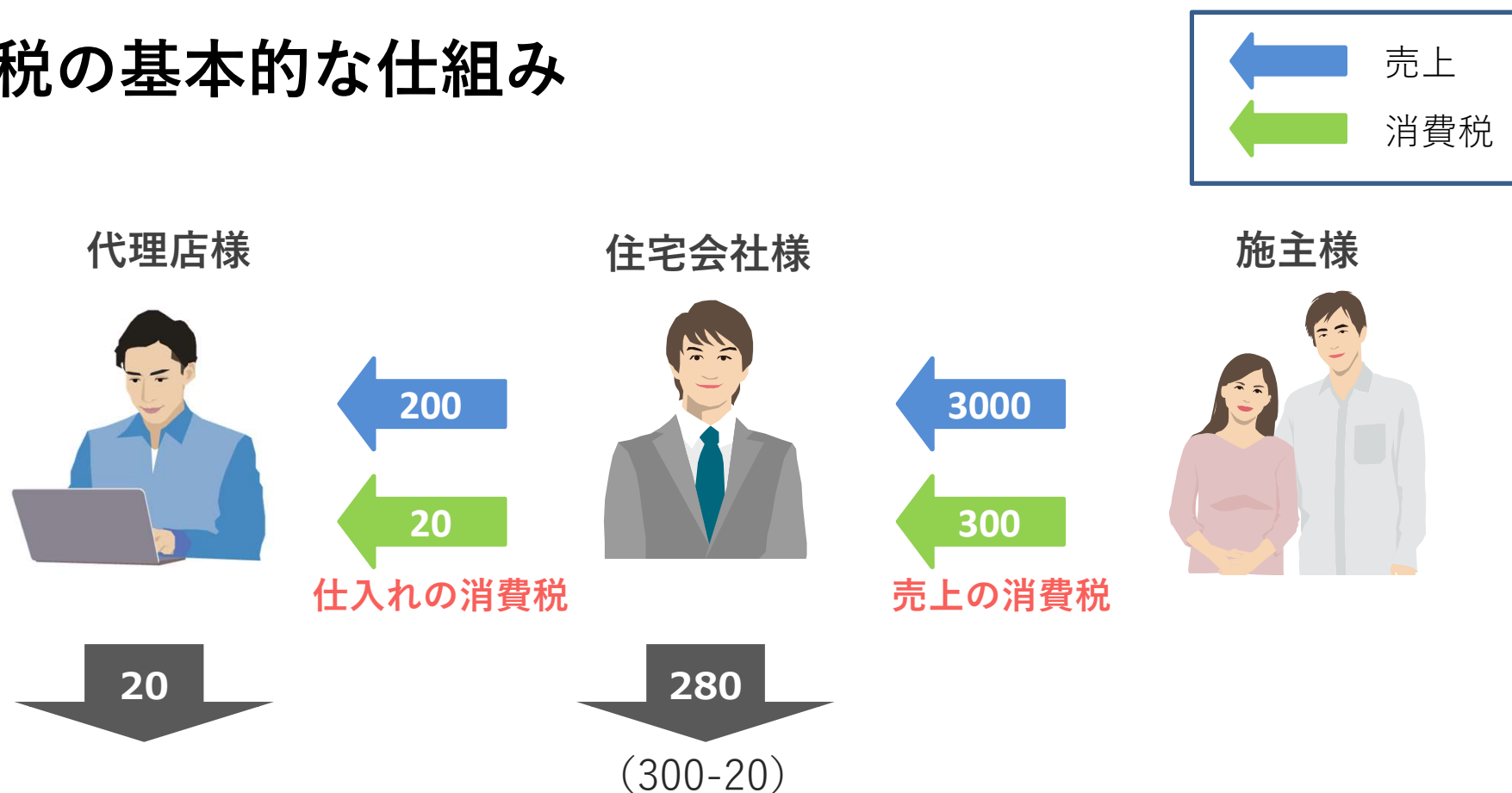
「売上に関わる消費税」から「仕入に関わる消費税」を控除する仕組みであり、流通の段階で発生する消費税の**二重課税**を解消するための制度です。

売上の消費税 － 仕入で支払った消費税
＝ 国に納める消費税

二重課税による損失を防ぐことが目的

インボイス制度導入の目的 ①インボイスによる仕入税額控除の適用

消費税の基本的な仕組み



税務署 ※各事業者が消費税を分担して納税

仕入れによる消費税額を差し引いて納税している！

インボイス制度導入の目的 ①インボイスによる仕入税額控除の適用

インボイス制度開始後は、要件を満たしたインボイスの発行を行わないと**仕入税額控除が適用されません！**

インボイス制度“未対応”の場合

お施主様より 受取った消費税	仕入先に 支払った消費税	=	国への納税額
300万円	20万円		300万円
			+
			仕入先への消費税支払
			20万円

仕入税額控除が受けられないと
買手側の税額が増えてしまう！

インボイス制度に応じた場合

お施主様より 受取った消費税	仕入先に 支払った消費税	=	国への納税額
300万円	20万円		280万円
			+
			仕入先への消費税支払
			20万円

仕入税額控除により、仕入先への
消費税額を除いた金額で納税。

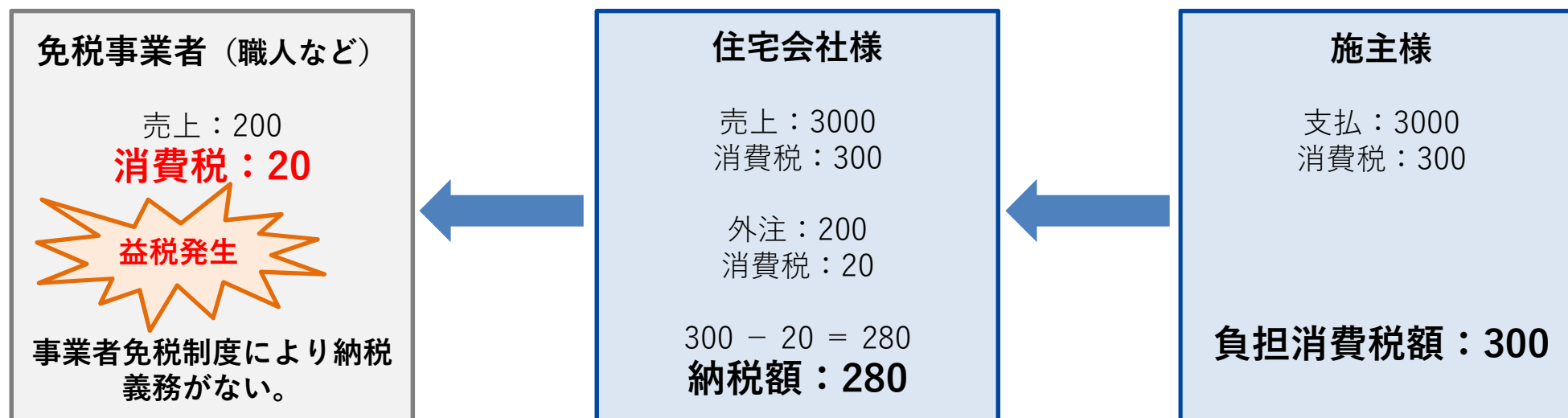
では、なぜ厳格化する必要があるのか？

インボイス制度導入の目的 ②免税事業者による益税問題の解消

益税問題

消費者が負担する消費税が**免税事業者**により国に納付されず、事業者の懐に残る「**益税問題**」の解消が目的とされています。

現状、免税事業者は取引先から受け取った消費税を国に納付していない（益税）



インボイス制度により免税事業者の益税問題を解消！

インボイス制度導入の目的 まとめ

導入目的の根本には免税事業者による**益税問題**の解消がある



益税問題の解消のため**仕入税額控除**の適用を厳格化！

免税事業者に対して厳しくする制度と思われがちですが
消費税の納税を平等にするための制度ということです。



インボイス制度導入に向けた準備

インボイスの発行や仕入税額控除を適用するにはどのような準備が必要？



インボイス制度は
令和5年10月1日からスタート！

インボイス制度導入に向けた準備

STEP 1 インボイス制度の登録申請を行う。

STEP 2 請求書のフォーマットを変更する。

STEP 3 取引先がインボイス制度に登録しているかの確認。

STEP 4 自社業務フローの見直し。

現調開始

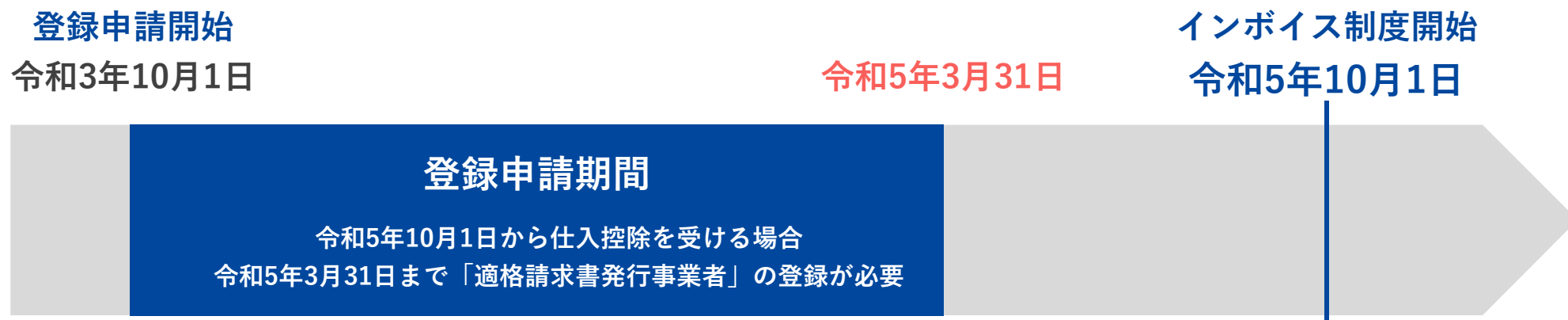


インボイス制度の導入には今から準備が必要です！

STEP 1 インボイス制度の登録申請を行う

インボイスの発行には**登録申請**が必要となります。
登録が完了した事業者は「**適格請求書発行事業者**」となります。

インボイス制度の開始の**令和5年10月1日**に間に合わせるには
原則**令和5年3月31日**までに登録申請書を税務署長に
提出しなければなりません。 ※期間内の申請が困難な場合は救済処置あり。



STEP1 インボイス制度の登録申請を行う

登録申請書

第1-(1)号様式		国内事業者用	
適格請求書発行事業者の登録申請書			
登録申請書を税務署長に提出後、税務署による登録の審査を経て 登録完了の通知がされ、その時点で「適格請求書発行者」として インボイス（適格請求書）の発行が行えるようになります。			
申請者 (フリガナ) (法人の場合) 代表者氏名 法人番号		内容 事業内容 登録希望日 令和 年 月 日 課税期間の初日 令和 年 月 日 令和 年 月 日	
この申請書に記載した次の事項（●印欄）は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人（人格のない社団等を除く。）については、本店又は主たる事務所の所在地 なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。 また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字と異なる場合があります。 下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたので、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。 ※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。 令和5年3月31日（特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日）までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。 この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□に印を付してください。 ※ 次章「登録事件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次章「免税事業者の確認」欄も記載してください（詳しくは記載要領等をご確認ください。）。		確認 消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。	
事業者区分 ☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者		登録 納税管理人を定める必要のない事業者です。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) 納税管理人の届出をしています。 (「いいえ」の場合は、消費税法納税管理届出書の提出日を記載してください。) 消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	
税理士署名 (電話番号)		参考事項	
※ 記載要領等に留意の上、記載してください。 2 税務署税理欄は、記載しないでください。 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書（次章）」を併せて提出してください。			

登録申請書の作成は
5分程で完了する
簡単な作業です！



※登録申請書の書式は国税庁HPからダウンロードできます。

STEP 1 インボイス制度の登録申請を行う

もしも期限までに申請が間に合わない場合は. . .

第1-1)号様式 国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

令和 年 月 日	(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合)本店又は主たる事務所の所在地	(〒 -) ② (法人の場合のみ公表されます) (電話番号 - -)
申請者	(フリガナ) 納税地	(〒 -) (電話番号 - -)
	(フリガナ) 氏名又は名称	③
	(フリガナ) (法人の場合)代表者氏名	
	法人番号	

この申請書に記載した次の事項(●印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。

1 申請者の氏名又は名称
2 法人(人格のない社団等を除く。)にあっては、本店又は主たる事務所の所在地
なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。
※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□に印を付してください。

事業者区分 ☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者

※ 次章「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次章「免税事業者の登録」欄に記載してください。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情

税理士署名 (電話番号 - -)

受理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
入力処理	年 月 日	番号	身元確認	済	未済
登録番号	T				

注意 1 記載欄等に留意の上、記載してください。
2 税務署に提出する場合は、記載しないでください。
3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次章)」を併せて提出してください。

インボイス制度

申請の救済措置があります！

令和5年3月31日までに登録申請が行えなかった場合、期限内での申請書提出が「**困難な事情**」を記載することで**令和5年9月30日を期限**として所轄税務署長に提出することができます。

STEP 1 インボイス制度の登録申請を行う

登録が完了すると**登録番号**が発行されます。

法人番号を有する法人の場合

T（ローマ字） + 法人番号（13桁）

※法人番号のない個人事業主は「T（ローマ字） + 13桁の数字」となります。

**登録番号はインボイスを発行する上で
必要な番号になります！**

STEP 2 請求書のフォーマットを変更する

インボイス制度に対応した請求書にするため**記載事項の追加**が必要となります。

- ① 適格請求書発行事業者の
氏名または名称 + **登録番号** **追加**
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
（税抜または税込） + **適用税率** **追加**
軽減税率の対象がなければ税率10%の記載のみ
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の
氏名または名称

請求書

請求番号：XX
2023年10月1日 ②

⑥ コム工務店 御中

コムテックス株式会社 ①
登録番号：T01234567
〒
高岡市
TEL：
FAX：

下記の通りご請求致します。

ご請求金額（税込）	¥ 27,200
-----------	----------

No	項目名	数量	単位	単価	金額（税抜）	備考
1	野菜※	1	式	5,000	5,000	
2	肉※	1	式	10,000	10,000	
3	タオルセット	1	式	10,000	10,000	
4						
5						

内訳

④ 適用税率	金額合計（税抜）	⑤ 消費税
8%対象	15,000 円	1,200 円
10%対象	10,000 円	1,000 円
小計	25,000 円	2,200 円
合計（税込）	27,200 円	

※軽減税率対象

STEP 2 請求書のフォーマットを変更する

請求書以外にもインボイス適用には以下のような書類が該当します。

- 自社指定の請求書
- 下請け先への支払通知書や支払明細書

支払通知書や支払明細書をインボイスとする場合も
記載事項の追加が必要になるため注意！

- 適格請求書発行事業者の登録番号。
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜または税込）及び適用税率。
- 税率ごとに区分した消費税額等
- 支払通知書の場合、仕入れ先との合意を示す文言。

STEP 3 取引先の登録状況確認

取引業者、仕入れ先に対してインボイス制度への**登録確認**と登録済みの事業者については**登録番号を収集**する必要があります。

- **適格請求書発行事業者**の登録を行っているか、または予定はあるか。
- 登録を行っている場合は**登録番号の確認**。
- 収集した登録番号は実際に登録が行われているか、**国税庁のHPより確認**。
※インボイスは受取側に立証責任があるため、正常に登録されているか確認が必要。

仕入れ業者

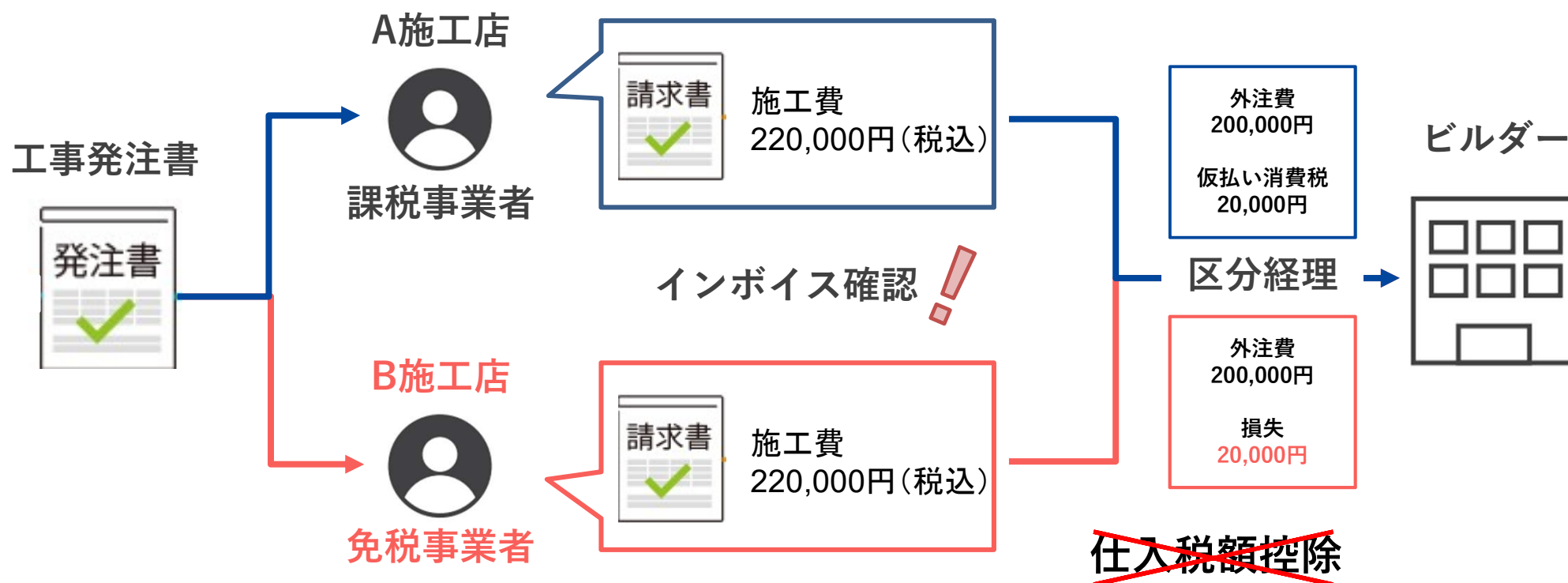
下請先



仕入税額控除が問題なく適用されるよう、
取引先のインボイス登録番号も
しっかり管理しておきましょう！

STEP 4 自社業務フローの見直し

インボイス制度に登録されていない**免税事業者**との取引では**仕入税額控除が適用されません**。そのため課税事業者と免税事業者の取引先で業務フローを区分する必要があります。



適格請求書発行事業者は交付した**インボイスの写し**の**保存義務**があるため区分けが必要。

インボイス制度導入に向けた準備 まとめ

- インボイス制度の適用には登録申請が必要。

原則令和5年3月31日までの申請

- インボイス適用のため請求書フォーマットの変更を行う

- 下請先への登録確認と請求書や業務フローの見直しが必要

自社の登録申請はもちろん、
取引先の登録状況や登録番号の確認も重要！

現調完了



免税事業者への対応

免税事業者とは

個人や法人の課税売上高が1,000万円以下の事業者を対象に課税期間について**消費税を納める義務が免除**されている事業者。

取引先から受け取った消費税を
国に納める義務がない！



免税事業者への対応 制度導入前に考えるべきこと

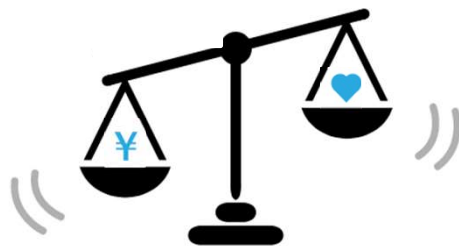
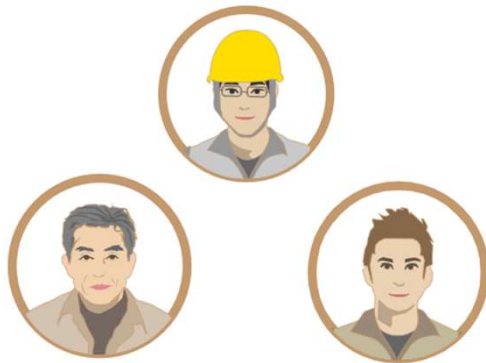
取引先に免税事業者（年間売上1000万円以下の事業者）がいる場合

大工さん、外構職人、内装職人など

① **免税事業者**の、インボイス制度開始による
リスクを理解する。

住宅会社様、代理店様、販売店様

② **課税事業者**の、インボイス制度開始による
リスクを理解し、対策を考える。



① 免税事業者のリスク

免税事業者と取引する課税事業者は、仕入税額控除が適用されない！



課税事業者の納税額

仕入税額控除あり
(インボイス開始前) **280**
(300-20)

仕入税額控除なし
(インボイス開始後)

320

負担増



課税事業者としては二重課税による負担を避けたい...

免税事業者は仕事を貰えず売上が減ってしまうかも

①取引先（免税事業者）の選択肢

免税事業者の選択肢

- 1、**課税事業者**となり**取引の継続を優先**する
（消費税を負担しないといけなくなるが、取引は減らない）
- 2、**インボイス制度に登録せず、免税事業者のまま**でいる
（消費税を負担しなくてもよいが、インボイス適用を求める取引先とは**取引中止となる可能性がある**）

②課税事業者のリスク

免税事業者と取引する課税事業者は、仕入税額控除が適用されない！



課税事業者の納税額

仕入税額控除あり
(インボイス開始前) **280**
(300-20)

仕入税額控除なし
(インボイス開始後)

320

負担増



免税事業者と取引すると、インボイス制度開始後は
自社が負担する税額が増加！

② 自社（課税事業者）のリスク

免税事業者との取引頻度によっては
赤字になる可能性も．．．

免税事業者（3社）への毎月の支払が300万円（税込330万円）の場合

仕入税額控除が適用されなかった分

年間で**360万円の損金経理**となります！

（30万円×12か月＝360万円）



自社の取引状況とどのくらいの損失が見込まれるか確認し
検討することが重要です。

② 自社（課税事業者）の選択肢

課税事業者の選択肢

- 1、免税事業者に課税事業者になってもらい自社の利益を守る
- 2、課税事業者ではない取引先とは取引をやめる
- 3、仕入税額控除をあきらめ、免税事業者との取引を継続する

自社の利益を守るのか、免税事業者との取引を優先するか
選択が必要となります。

免税事業者への対応

リスクは理解したけど、利益圧迫は避けたい．．．

できれば免税事業者に**課税事業者**へ
切り替えてもらい取引を継続したい



まずは免税事業者にインボイス制度の内容と
今後について理解してもらいましょう！

免税事業者にインボイス登録してもらうために行うこと

- ① インボイス制度について説明し理解してもらう
- ② インボイス制度による免税事業者自身の**リスクを**
理解してもらう ※場合により取引や利益が減少してしまうこと



インボイス登録します！

となった場合・・・

免税事業者がインボイス登録を行うには
どのような手続きが必要となるか。

免税事業者に行ってもらふこと（インボイス登録する場合）

①免税事業者がインボイスの登録申請を行うためには

⇒まずは**課税事業者**になる必要があります。

②課税事業者になるためには

⇒「**課税事業者選択届出書**」を税務署長に提出する必要があります。

申請が多く手間になるのでは. . .



免税事業者が課税事業者になるには

ただし、この度の制度開始に伴い

免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの属する課税期間中にインボイス制度の登録を受ける場合には

「課税事業者選択届出書」の提出が不要となります。

(国税庁公開のQ&Aより)

↓
インボイス制度のために課税事業者になる場合は
届出書類の提出が不要で**インボイスの登録申請から行えます！**

注意点

課税事業者選択届出書が不要なため、よく理解しないままインボイスの登録申請を行ってしまうと**課税事業者となり課税義務が発生**します。

自社と取引先それぞれがリスクを理解しても
制度開始までの方針決定や判断は難しそう

インボイス制度には開始後も
経過措置があります！



インボイス制度の経過措置

免税事業者と取引する課税事業者への救済措置として
制度開始から **6 年間の経過措置**があります。

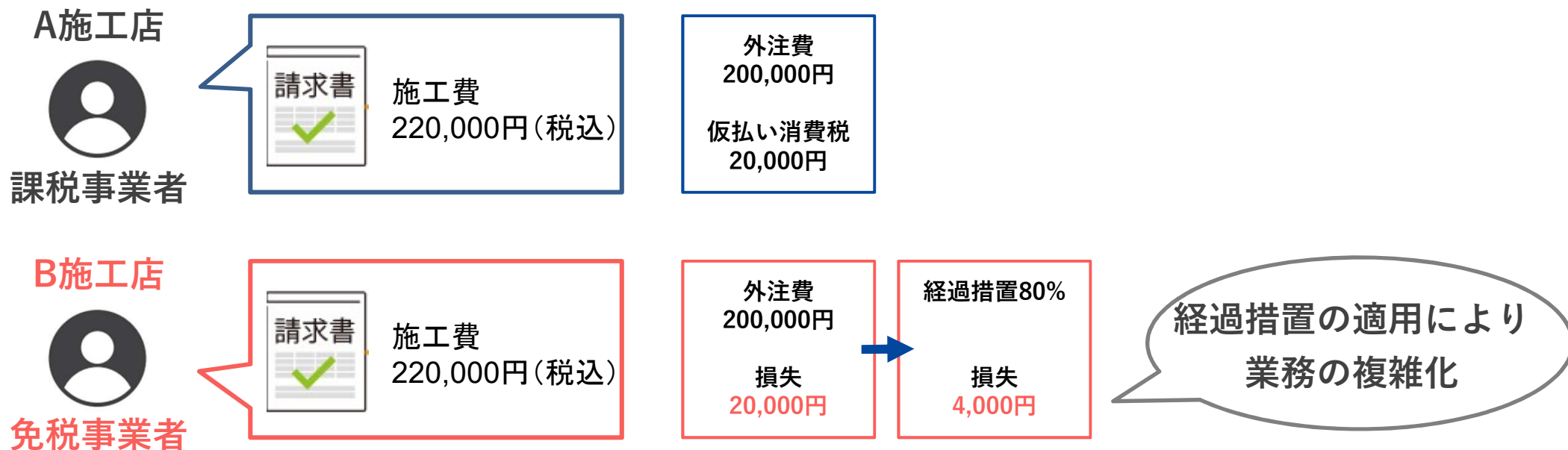


いきなり仕入税額控除がゼロになるわけではない！

免税事業者への対応 インボイス制度の経過措置

救済措置はあるものの

申告業務が複雑化するため早期の方針決定がおすすめです。



さらに、**税理士も値上げを検討中**とのこと

方針決定が遅れると業務が複雑になり経理コストの増大を招くことに

免税事業者への対応 まとめ

Aパターン：自社の利益を守りたい！

→ 仕入税額控除を受けられないことによる利益圧迫を防ぐために取引先の免税事業者に課税事業者になってもらいましょう。

Bパターン：職人不足だし、取引を優先しようかな・・・

→ 仕入税額控除を受けられず利益圧迫が起きてしまうため自社の利益をシミュレーションして対策案と方針を検討しましょう。

Cパターン：方針の決定に時間がかかるかも・・・

→ 6年間の経過措置があります。当面の間は経過措置を使いつつ、方針を決めるのもひとつです。（ただし経理処理は煩雑化）

免税事業者への対応 まとめ

自社の利益と取引先との関係のどちらを優先するかよく検討し、会社としての方針を決めましょう！

小規模事業者を対象とした負担軽減策を検討中

免税事業者のままではインボイスが発行できない

⇒仕入れ税額控除を利用したい企業が取引を敬遠してしまう。

- ・ 納税額の軽減措置
- ・ 一定期間、インボイス不要での仕入れ税額控除適用

インボイス、導入時の税負担軽減 小規模事業者、売上税額の2割に

2022/11/22 18:54

経済 | 金融・財政



首相官邸の外観＝東京都千代田区（鴨志田拓海撮影）

政府・与党は、来年10月から始まる消費税の新たな仕組み「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」について、フリーランスなど小規模事業者を対象に負担軽減策を検討する。消費税納税を免除されてきた事業者がインボイスの発効により課税事業者に転換した際、3年間は納税額を売上税額の2割に抑えられるようにする考え。年末の令和5年度税制改正で詳細を詰める。

出典：産経新聞HPより

インボイス、フリーランス消費税軽減 売上税額の2割に

予算・税制2023

+ フォローする

2022年11月20日 23:00 [有料会員限定]



政府・与党は消費税の税率や税額を請求書に正確に記載・保存する「インボイス制度」で、フリーランスなど小規模事業者の新たな負担軽減策を設ける調整に入った。納税を免除されてきた事業者が課税事業者にかわる際、納税額を売上時に受け取る消費税の2割に抑える。2023年10月から3年間の措置で円滑な制度導入をめざす。

自民、公明両党で議論して対応案を固め、12月中をめどにまとめる23年度税制改正大綱に明記する...

出典：日経新聞HPより

インボイス制度の準備を手助けする DXツール「Kizuku」のご紹介！

現場管理コミュニケーションシステム

Kizuku

×

電子受発注

インボイス制度

建設業法、電子帳簿保存法対応

Kizukuとは

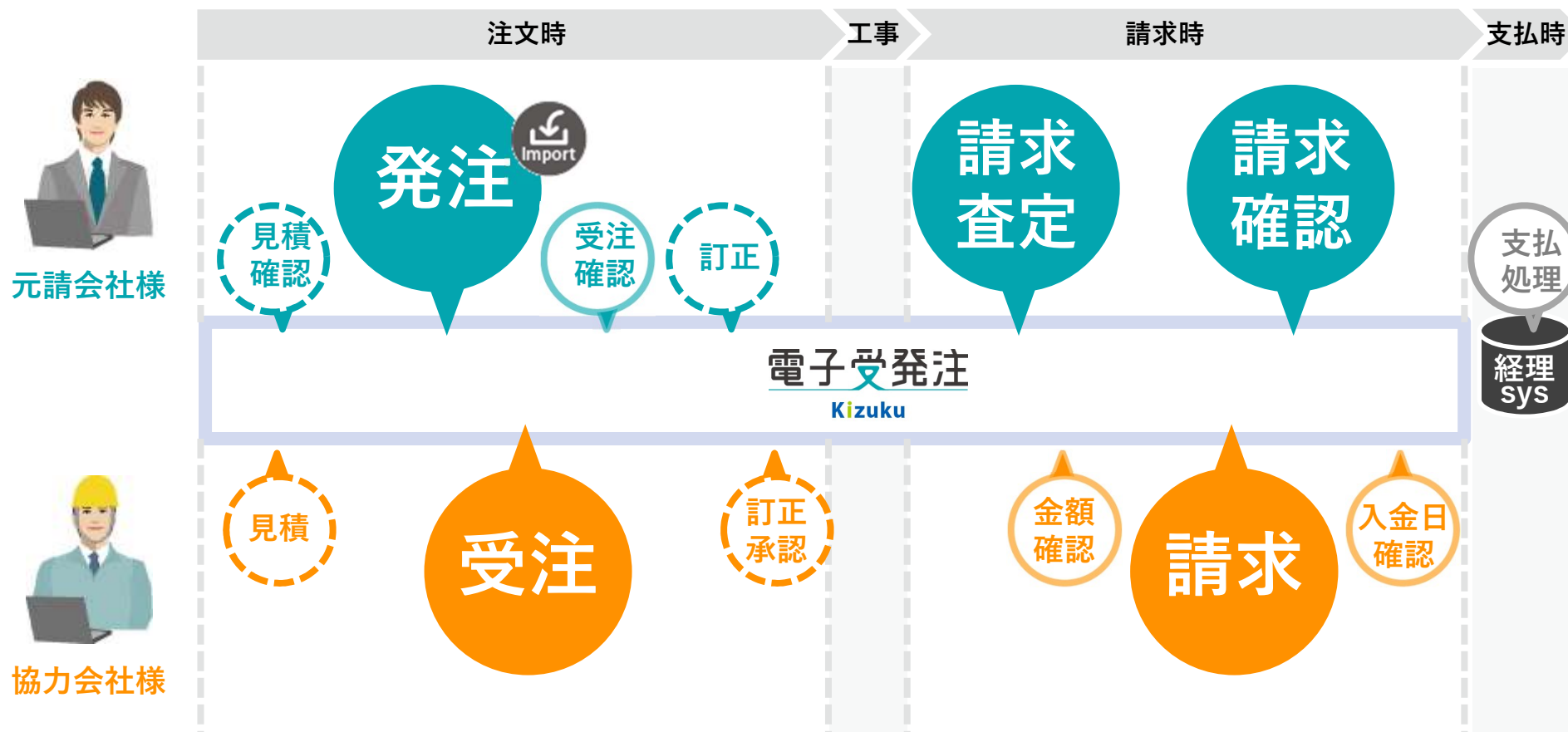


アプリ1つで
すべて完結

苦手な方でも使いやすいシンプルな設計

Kizuku 電子受発注機能

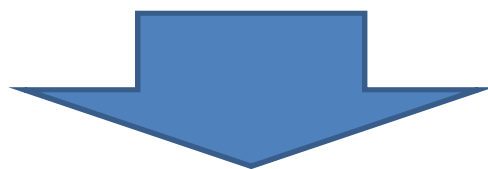
受発注処理がすべてWeb上で完結！



出力可能な帳票

見積書／注文書／注文請書／請求書／支払予定(入金確認)一覧

すべてWeb上で完結することで



帳表の**送付・押印などの業務負担**と
印紙代やガソリン代などのコストを削減！

Kizuku 電子受発注機能

出先でも **スマホからボタンひとつ** で処理可能
電子データのため **記入モレ・入力ミス** も防止

シンプル
操作で
勧め易い

内容を確認
してタップ！

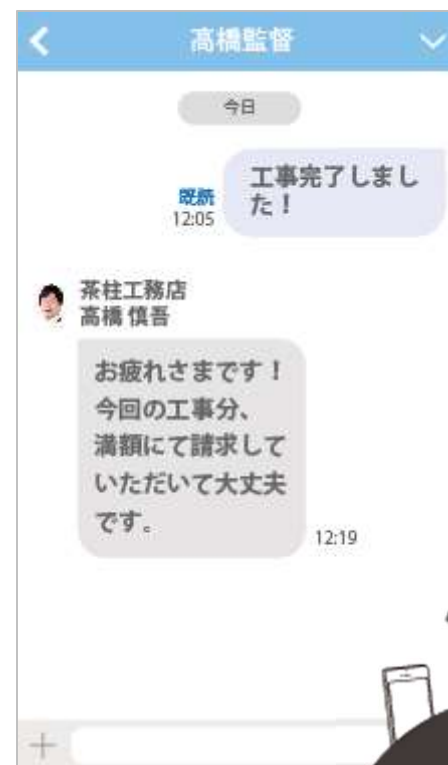


10:00 100%

× 請求詳細

基礎工事	請求確認中
〇〇〇〇・〇〇様邸	
魚津工務店	
合計金額(税込)	1,080,000円
査定金額:	1,000,000円
免注金額:	1,080,000円
残金:	0円
請求日:	2019/08/02
免注番号:	12000031
担当者名:	茶柱達男
税率	8%
納期:	2019/08/19
納入場所:	指定場所
有効期限:	3ヶ月
支払条件:	

請求



高橋監督

今日

既読 12:05

工事完了しました！

茶柱工務店 高橋 慎吾

お疲れさまです！
今回の工事分、
満額にて請求して
いただいて大丈夫
です。

12:19

Kizuku
トーク機能

連絡も
スムーズ

電子請求書の項目がインボイス制度に対応

適格請求書

- 発行者の氏名・名称
- 取引の年月日
- 取引内容
- 取引金額
- 受取者の氏名・名称

請求書

登録番号: △△△△

ご請求金額 ¥ ○○○○

商品A	××××
商品B※	××××
小計	××××
税額	××××
合計	○○○○

(10% ××××
(8% ××××
(※)軽減税率～

消費税 ××)
消費税 ××)

① 適格請求書発行事業者の
氏名または名称 + 登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容

④ 適用税率

軽減税率の対象がなければ税率10%の記載のみ

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等

⑥ 書類の交付を受ける事業者の
氏名または名称



取引先の請求書フォーマット見直しが必要ありません！

Kizuku 電子受発注機能

検索機能により課税事業者、免税事業者の区別が簡単に！

ステータス：	すべて	現場名：	現場名
現場コード：	現場コード		
業者名：	業者名	件名：	件名
担当者所属グループ：	担当者所属グループ	担当者：	担当者
現場所属グループ：	現場所属グループ		
工程名：	工程名	工期：	工期（開始日） ～ 工期（終了日）
請求番号：	開始請求番号 ～ 終了請求番号	請求日：	開始請求日 ～ 終了請求日
合計金額：	下限 ～ 上限 円	査定金額：	下限 ～ 上限 円
登録番号(インボイス)：	T 適格請求書発行事業者登録番号		

▲検索詳細を隠す

インボイス登録事業者を検索

検索条件クリア Q 検索

<< < 1 > >>

合計総額	1,027,180 円
------	-------------

検索結果の請求総額

全15項目の検索条件を組み合わせることで見たい情報をピンポイントに表示書類を引っ張り出しての面倒な確認、計算が必要ありません！

Kizuku 電子受発注機能

登録番号の確認が簡単！

窓口名1*	コムテックス工務店		
窓口名2			
郵便番号	933-0047		
都道府県	富山県 / Toyama ▼		
住所1	東中川市高岡町		
住所2			
電話番号	9999-99-3088	FAX番号	
口座情報	立山銀行 室堂支店 普通：3031001		
登録番号(インボイス)	T	00000000000000	⚠ 登録番号が不正です
社印	jpg, png, bmp,gif を選択できます。 編集 削除		

登録番号の不正を検知！

国税庁の登録番号管理と連携しているため、インボイス未登録の場合は請求書へ登録番号の反映ができません。

第3者認証機関による電子認証に対応！

署名

すべてを検証

バージョン1: 署名機関の署名により署名済み

署名の再確認

最終チェック日時: 2019.09.25 12:00:00 +0900

フィールド: Signature1

このバージョンを由る

バージョン2: 署名機関の署名により署名済み

署名の再確認

最終チェック日時: 2019.09.25 12:00:00 +0900

フィールド: Signature2

このバージョンを由る

請求書

御中

東京支店 - 12300001

2019年9月25日

工事名

所在地

工事完了日

ご請求金額(税込)

No	項目名	数量	単位	単価	金額	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

消費税(外税)

発注合計(税込)

備考

改正後の電子帳簿保存法にも対応しているため帳表を紙で保管する必要がありません！

建設業法、電子帳簿保存法に準拠したシステム取引先にも安心してご利用いただけます。



インボイス制度の準備に伴い ぜひDX化のご検討をお願いします！

